

福岡市公報

令和 8 年10月22日 第7278号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目
次次
示

ページ

○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始（第198号）	1
○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始（第199号）	2
○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始（第200号）	2
○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始（第201号）	3
○公共下水道の供用及び流域下水道の終末処理場による下水の処理の開始（第202号）	3
公 告	
○一般競争入札の実施（第266号）	4
○道路の位置の指定（第267号）	5
水 道 局	
○一般競争入札の実施（公告第40号）	5

告 示

福岡市告示第198号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法第9条の規定により次のように公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局計画部下水道企画課）において一般の縦覧に供する。

令和 8 年10月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 供用及び下水の処理を開始すべき年月日
令和 8 年10月23日

- 2 下水を排除及び処理すべき区域
福岡市東区三苦七丁目及び和白丘一丁目の各一部
- 3 供用を開始しようとする排水施設の位置
縦覧に供する上記関係図面において表示する。
- 4 排除方式
分流式
- 5 下水の処理を開始しようとする当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
福岡市東区塩浜三丁目2500番地
福岡市和白水処理センター

福岡市告示第199号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法第9条の規定により次のように公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局計画部下水道企画課）において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 10 月 22 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 供用及び下水の処理を開始すべき年月日
令和 8 年 10 月 23 日
- 2 下水を排除及び処理すべき区域
福岡市博多区榎田二丁目の一部
- 3 供用を開始しようとする排水施設の位置
縦覧に供する上記関係図面において表示する。
- 4 排除方式
分流式
- 5 下水の処理を開始しようとする当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
福岡市東区松島六丁目16番 1 号
福岡市東部水処理センター

福岡市告示第200号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法第9条の規定により次のように公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局計画部下水道企画課）において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 10 月 22 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 供用及び下水の処理を開始すべき年月日
令和8年10月23日
- 2 下水を排除及び処理すべき区域
福岡市西区石丸一丁目の一部
- 3 供用を開始しようとする排水施設の位置
縦覧に供する上記関係図面において表示する。
- 4 排除方式
分流式
- 5 下水の処理を開始しようとする当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
福岡市西区小戸二丁目5番1号
福岡市西部水処理センター

福岡市告示第201号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法第9条の規定により次のように公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局計画部下水道企画課）において一般の縦覧に供する。

令和8年10月22日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 供用及び下水の処理を開始すべき年月日
令和8年10月23日
- 2 下水を排除及び処理すべき区域
福岡市西区今宿町、今津、田尻三丁目及び大字元岡の各一部
- 3 供用を開始しようとする排水施設の位置
縦覧に供する上記関係図面において表示する。
- 4 排除方式
分流式
- 5 下水の処理を開始しようとする当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
福岡市西区学園通三丁目2149番地
福岡市新西部水処理センター

福岡市告示第202号

公共下水道の供用を開始し、及び流域下水道の終末処理場による下水の処理が開始されるので、下水道法第9条の規定により次のように公示する。

その関係図面は、福岡市役所（道路下水道局計画部下水道企画課）において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 10 月 22 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 供用及び下水の処理を開始すべき年月日
令和 8 年 10 月 23 日
- 2 下水を排除及び処理すべき区域
福岡市南区柳河内一丁目の一部
- 3 供用を開始しようとする排水施設の位置
縦覧に供する上記関係図面において表示する。
- 4 排除方式
分流式
- 5 下水の処理が開始される当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称
福岡市博多区那珂四丁目 5 番 1 号
福岡県御笠川浄化センター

公 告

福岡市公告第266号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和 8 年 10 月 22 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
管 A	大楠小学校校舎その他改築衛生設備工事	総合評価落札方式

- 2 詳細は、入札説明書による。
- 3 入札説明書を次のとおり配布する。
 - (1) 方法
入札情報サービスシステムにより配布する。
URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html
 - (2) 期間
この公告の日から令和 8 年 10 月 29 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前 6 時から午後 10 時まで

福岡市公告第 267 号

建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、道路の位置を次のように指定したので、建築基準法施行規則第 10 条第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 10 月 22 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

道路の種類	指定番号	指定の 年月日	位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の規定による指定に係る道路	第 3 号	令和 8 年 7 月 1 日	福岡市博多区麦野一丁目 28 番 69	29.70	4.01
	第 4 号	令和 8 年 7 月 30 日	福岡市中央区谷二丁目 158 番 3、157 番 6、157 番 5、147 番 4、146 番 2、146 番 3 及び 158 番 2	53.42	4.00
	第 5 号	令和 8 年 8 月 3 日	福岡市早良区有田三丁目 73 番 2	28.38	4.00
	第 6 号	令和 8 年 8 月 27 日	福岡市城南区片江一丁目 1180 番 5	25.89	4.99
	第 7 号	令和 8 年 8 月 31 日	福岡市東区名島四丁目 1970 番 19	33.67	4.08

水 道 局

福岡市水道局公告第 40 号

地方自治法第 234 条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第 167 条の 6 及び福岡市水道局契約事務規程第 5 条の規定により次のように公告する。

令和 8 年 10 月 22 日

福岡市水道事業管理者 中 村 健 児

1 入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
-----	-----	-----

—	番托取水場運転管理業務委託	総合評価落札方式
---	---------------	----------

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

福岡市水道局ホームページにより配布する。

URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/setsubi/bantaku_bosyuu5.html

(2) 期間

この公告の日から令和8年11月24日まで